

食品のリスクを考えるフォーラム



食品と放射性物質

～大田区および東京都の対応～

平成24年1月31日

大田区保健所 生活衛生課

◆食品中の放射性物質への対応

これまでの対応

◆ **食品中の放射性物質に関する暫定規制値の設定**
 原子力安全委員会の示した指標値を暫定規制値として設定
 (23年3月17日)

◆ **食品中の放射性物質に関する検査**
 地方自治体において、検査計画に基づく検査を開始(23年3月18日)
 (検査実施状況:89,786件、うち暫定規制値超過1,048件)(24年1月11日時点)
 ※現在では、放射性ヨウ素の検出レベルが低下する一方、一部の食品から暫定規制値を越える放射性セシウムが検出されている

◆ **暫定規制値を超えた食品の回収、廃棄**
 検査結果に基づき、暫定規制値を超えた食品については、
 同一ロットの食品を回収、廃棄
 (23年3月19日～)

◆ **食品の出荷制限** 【原子力災害対策本部】
 検査結果に基づき、暫定規制値を超えた地点の広がり等を
 踏まえ、県域又は県内の一部の区域を単位として出荷制限等
 を指示
 (23年3月21日～)

◆ **食品中に出荷制限等の解除** 【原子力災害対策本部】
 解除の条件(放射性セシウム)
 直近1ヶ月以内の検査結果が、1市町村当たり、3箇所以上、
 すべて暫定規制値以下

<食品中の放射性物質の暫定規制値>

核種	食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定に基づく食品中の放射性物質(ベクレル/kg)	
放射性ヨウ素	飲料水、牛乳・乳製品(注)	300
	野菜類(根菜・芋類を除く)、魚介類	2,000
放射性セシウム	飲料水、牛乳・乳製品	200
	野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他	500
ウラン	乳幼児用食品、飲料水、牛乳・乳製品	20
	野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他	100
プルトニウム 及び 超ウラン元素の アルファ核種	乳幼児用食品、飲料水、牛乳・乳製品	1
	野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他	10

(注) 100ベクレル/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳および直接飲用に供する乳に使用しないよう指導することとされている。

<出荷制限の対象となっている食品(1月10日時点)>

県名	出荷制限品目
福島県	(一部地域) 原乳、ホウレンソウ、カキナ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、カブ、原木シイタケ(露地、施設栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、たけのこ、くさそてつ(こごみ)、ウメ、ユズ、クリ、キウイフルーツ、米(平成23年産)、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ、アユ(養殖を除く。)、イノシシ肉、クマ肉 等 (全域) イカナゴの稚魚、牛肉 注)
茨城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地、施設栽培)、茶 (全域) イノシシ肉 注)
栃木県	(一部地域) 茶、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培) (全域) 牛肉 注)、イノシシ肉 注)、シカ肉
千葉県	(一部地域) 原木シイタケ(露地栽培)、茶
神奈川県	(一部地域) 茶
群馬県	(一部地域) 茶
宮城県	(全域) 牛肉 注)
岩手県	(全域) 牛肉 注)

(注) 福島県、栃木県、宮城県、岩手県の牛肉 および 茨城県、栃木県のイノシシ肉に係る出荷制限については一部解除

～大田区の対応～

乳児のいる家庭へ飲料水の配布

- 東京都金町浄水場の水道水から放射性ヨウ素を、210Bq/kg検出
- 大田区では、乳児向けに飲料水（1人あたりペットボトル9本）を配布

配布本数 約36,000本

配布者数 約 4,000名

～大田区の対応～

放射性セシウムが含まれた可能性がある ある牛肉に対する流通調査

- 牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことについて、区では個体識別番号等の情報を元に、放射性セシウムを含む稲わらを与えられていた可能性がある牛肉の流通調査を実施
- 大田区の調査状況 (平成24年1月20日現在)

調査件数	428件
検査を行なった件数	59検体

～大田区の対応～

区民から寄せられた主な相談内容

- 水道水の安全性について
- 流通食品の安全性について
- 家庭菜園の野菜・果物の安全性について
- 検査をして欲しい、検査機関を教えて欲しい

区立小中学校・区立保育園の給食

- 食材の産地情報の公表
- 当面の間、国産牛肉の使用を控える
- 食材納入業者と産地等の情報を共有する

～東京都の対応～

都内産農林水産物等の 放射性物質検査

- 都内で生産された農産物、畜産物、水産物、林産物、牧草等の放射性物質の検査を実施
 - 大田区内で生産、漁獲した食品の検査状況
 - ズッキーニ(露地栽培) 6月22日採取
 - 小松菜(露地栽培) 8月17日採取
 - 小松菜(露地栽培) 10月12日採取
 - マアナゴ(大田区羽田沖) 12月 6日採取
- 検査結果：すべて検出限界値未滿

～東京都の対応～

都内流通食品の 放射性物質モニタリング検査

- 都内の小売店に流通している食品について、都民が日常的に摂取する食品および子どもが継続的に摂取する食品を中心に、モニタリング検査を実施
- 大田区内スーパー(2店舗)の検査状況
 - 農産物 4検体
 - 水産物 4検体
 - 加工食品 8検体

検査結果：すべて検出限界値未満

～東京都の対応～

都立芝浦と場にてと畜された 牛肉の全頭検査

- 都立芝浦と場でと畜した牛肉について、民間検査機関による全頭検査を行なってきたが、東京都中央卸売市場食肉市場にて放射性物質検査が実施できるようになった
- 暫定規制値以下の牛肉には、検査結果数値を記載した『牛肉安全確認証』を発行

ご静聴ありがとうございました。